

## 船舶事故調査報告書

令和6年8月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和6年1月7日 08時30分ごろ
発生場所	神奈川県鎌倉市稲村ヶ崎南方沖 葉山灯台から真方位264° 2.3海里付近 (概位 北緯35° 16.0′ 東経139° 31.0′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>タカ</sup> TAKA340は、北進中、転覆した。
事故調査の経過	令和6年1月24日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート TAKA340、5トン未満（長さ2.95m） 235-55518 神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約12m/s、視界 良好 海象：波高 約2.0m 神奈川県鎌倉市には、令和6年1月5日10時02分に強風注意報 が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、釣りの目的で、稲村ヶ崎南方沖に向けて神奈川県葉山町森戸海岸を出航した。</p> <p>船長は、稲村ヶ崎南方沖において風が強くなったので、帰航しようと船首を波に立てながら北進を開始した。</p> <p>本船は、船首方からの波を受けて海水が船内に打ち込んだ後、左舷方から波が舷側を越えて大量に船内に打ち込んで左舷側に傾いて転覆した。</p> <p>付近にいた別のプレジャーボートの友人は、本船が転覆したので、118番通報を行った。</p> <p>船長及び同乗者は、来援した救難艇に救助された。</p> <p>本船は、巡視船にえい航された。</p> <p>船長は、出航前、天気予報で北風4～5m/sを確認し、出航時、北風2～3m/sであったので、航行に支障はないと思っていた。</p> <p>船長は、天気予報を確認していたが、強風注意報が発表されていることを知らなかった。</p> <p>本船は、海面から舷縁までの高さが船首約0.4m、船尾約0.3mであった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>

<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、強風注意報が発表されている状況下、船長が、同注意報の発表を知らず、風が穏やかで航行に支障はないと思って出航したことから、後に風が強くなる中を北進することとなり、船首方からの波を受けて海水が船内に打ち込み、左舷方から海水が大量に船内に打ち込んで左舷側に傾いて転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、強風注意報が発表されている状況下、船長が、同注意報の発表を知らず、風が穏やかで航行に支障はないと思って出航したため、後に風が強くなる中を北進することとなり、船首方からの波を受けて海水が船内に打ち込み、左舷方から海水が大量に船内に打ち込んで左舷側に傾いて転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型船舶の船長は、航行中、気象及び海象の変化に注意し、悪化する兆しがあれば、早めに帰航の判断をすること。</li> <li>・ 小型船舶の船長は、航行中、波の打ち込みを軽減するよう、適宜、波との角度を変えて保針し、速力を調節して航行すること。</li> <li>・ 小型船舶の船長は、出航前に気象及び海象情報を入手する際、天気や風速を確認するだけでなく、警報及び注意報の発表状況も必ず確認し、出航の可否を適切に判断すること。</li> </ul>